



根室支部 支部長
菅原 日出男

新年あけましておめでとうございます。
全道の行政書士の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。
本年も微力ですが行政書士会の発展の為に、努力してまいりますので、どうぞ宜しくお願いします。
昨年は、新型コロナウイルスの感染のため、支部総会をはじめとして、計画していた行事のほとんどが中止となり、支部の活動ができなかった1年でした。その中において、久しぶりに新会員1名入会し、更に令和2年度中にもう一人新会員が入会する予定です。根室支部としては、更に会員の増強を図るため、12月に管内市町の人事担当者にお会いし、第二の人生の職業として「行政書士」についてPRをしてきました。
さて、令和3年は、新型コロナウイルスの感染が終息し、5月の支部総会そして本会総会が無事に開催されることを願うばかりです。
また、日本での重要な行事であるオリンピック、パラリンピックが無事に開催され、日本経済が少しでも成長することを希望しています。
当支部の今後の方針としては、民法等のルールが大きく変わったことから、行政手続がますます多様化・専門化していく状況ですので、研修の充実を図り、行政書士の利用価値をアピールするとともに、「頼れる街の法律家」としての存在感を示す必要があります。そのためには、広報・啓発活動と無料相談会の実施を積極的に取り組んでいくことにしています。
最後に、会員皆様にとりまして、希望に満ちた良い年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



函館支部 支部長
嶋田 不二雄

令和3年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。
さて、現在までの支部の活動と現状に関する報告ですが、全道各支部役員の皆様もこのコロナ禍の中、事業執行に非常にご苦労されたのではないかと思います。
最初に新型コロナウイルスに関して報じられたのが昨年1月の下旬であり、ちょうどその時は、例年行われている行政書士記念日の無料相談会の準備や新年度に向けて事業計画や予算編成を行う時期と重なりました。
予断を許さない状況の中、何とか滞りなく無料相談会を終了。その後もおそらく夏までにはコロナ禍は収束するだろうという淡い期待を抱きながら、例年通り事業計画を立て新年度に臨みました。ところがご承知の通り、新型コロナウイルスの感染拡大は一向に収まる気配を見せず、苦渋の決断として定時総会は初の書面決議とし、また同日に予定されていた函館支部創立60周年記念式典・祝賀会も中止の已む無きに至った次第です。広報月間キャンペーンも官庁訪問はすべて取りやめ郵送に代えました。
そして、たいへん残念なことに支部会員の逮捕、起訴という事態も起き新聞、テレビで大きく報道されました。
振り返ると激動の一年でした。しかし、そのような状況でも挫けずに前を向き、失われた信頼回復に全力を尽くさなければなりません。支部役員と会員が一丸となって新しい年を迎えたいと思います。
最後に、全道の会員の皆様のご多幸、ご健勝をご祈念申し上げ、結びといたします。

